

くにのみなみ報

町の人口

50年2月末現在

総人口	5,773人
男	2,755人
女	3,018人
世帯数	1,359戸

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 白木印刷(株) TEL 62-1255

No. 137

にゅうえんおめでとう



4月 / 50

新入学 おめでとう

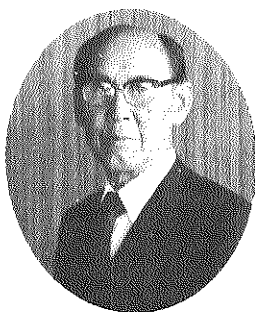
校門の桜の花が一杯の祝日、家では腕白ぼうずも、この日は、はにかみ屋のただっこ息子と云うか、父兄の手に引かれ、校門をくぐっている風影は、よろこばしい入学式典の一ページを飾った。

本町の入学式は保育所を始めとする各小・中学校が七・九・十日と三日に渡り一勢に行なわれ、今年の校区别入学生徒は次の通りです。

- | | |
|----------|------|
| 一、市原保育所 | 九十二名 |
| 一、市原小学校 | 三十八名 |
| 一、中原小学校 | 十九名 |
| 一、満願寺小学校 | 七名 |
| 一、星和小学校 | 五名 |
| 一、黒川小学校 | 十四名 |
| 一、南小国中学校 | 九十八名 |

昭和五十年度

第一回定例町議会開かる

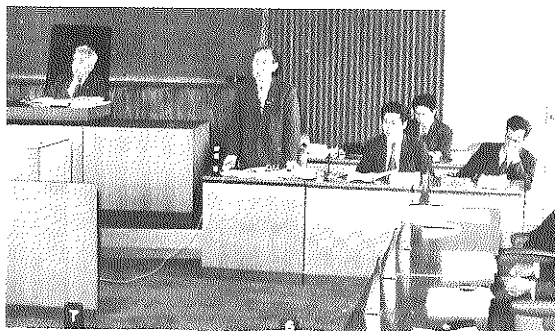


町長 荒井 知章

五十年年度予算について

皆様御存じの通り町の会計年度は四月一日に始まり、三月三十一日に終わります。従って町長は新年度の予算を三月中旬に議会に提案議決を受けて成立せしめねばなりません。ところが今年のように、首長の任期が満了して選挙が行われ

るときは、施政の方針と当初予算の内容が例年と若干異なるものと考えなければなりません。即ち施政の方針は新に選ばれた町長によって示されねばなりません。予算はその施政方針の裏付けでなければならぬことも当然であります。然し選挙は四月の末でありますからそれ迄は当現町長が在任しております。そこで現町長は四月に始まる予算を新町長の施政方針とは別に考えて設定しなければ四月一日からの町政の歩みが出来なくなります。これが即ち暫定予算であるとか骨格予算だとか云われる予算となるのであります。暫定予算とは一定期間（通常三ヶ月程度）どうしても支出しなければならぬ費目（例えば給与であるとか、工事費等で支払いが決まっているもの等）についての予算が編成される。又骨格予算とは、新年度を通じて当然支出されるべき経費、



既に決定されている事業費や、継続されている事業費等々の歳入、歳出予算を設定しなければなりません。このような趣旨に基き、五十年年度予算案を作成し、三月定例議会に提案可決されております。以上首長交代期の予算編成について述べましたが、新年の御挨拶において申上げましたように町の重要事業は既に農業構造改善、林業構造改善、自然休養村、高原開発関連事業等が山振計画、広域圏計画等と併せ五十年に至る諸事業が予定されております。諸般の事情により、事業種別年度案が必ずしも計画の通り実施されるか否かについては、実際に臨みなかなかむづかしいこともあり、又計画に洩れていて更に重要にして有効適切な事業のために変更を必要とするとか云ったことについては、大いに若返って活気に満ちて登場されるであろう新首長の方針と手腕に期待申上げる外ないと思います。このようなことで成立しております。す五十年年度予算ではありますが、骨格とは雖も当然予想される支出の肉付けもかなり含みまして七億近いものとなっております。これから更に新首長の方針並びに事業の具体化につれ次々と予算の追加補正がなされることは当然であります。私は過去八年に亘って皆様の心からなる御支援と御協力に励まされ町政一筋に全力を傾注しまごころと奉公の精神を以て出来得る限りの仕事を致して参りましたが、太過なく務めさせて頂いたことを感謝申上げながらここで引退することが適当であると決意を致しております。

退任の御挨拶は日を改めて申述べたいと思っておりますが、皆様にとつて最も大切な予算が広報に掲載されますので交代期における予算について御参考迄に説明を申上げた次第であります。

昭和50年南小国町第一回定例議会議事日程

昭和50年 3月10日

議会だより

- 第7号 町有土地の無償貸付について
25日 原案の通り可決
- 第8号 南小国町一般会計補正予算書
原案の通り可決
- 第9号 南小国町手数料条例の一部を改正
する条例について原案の通り可決
- 第10号 収入役の選任について、北里
富生しに同意

昭和50年 3月25日

1. 議案

- 議第11号 南小国町監査委員に関する条例の一部
を改正する条例について
原案の通り可決

- 1. 開会宣言
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 会期の決定
- 1. 議案第5号 専決処分承認を求めることについて 承認
- 第6号 専決処分承認を求めることについて 承認

議会だより

小作料の標準額が

改正されました

三月十四日に行なわれた農業委員会に於て、小作料の標準額が別表の通り改正されました。

この標準額は、貸手代表五名、借手代表五名、学識経験者五名からなる『南小国町標準小作料協議会』の意見を基に決定されたもので、今年一月に町内全農家を対象

で行なわれたアンケート調査の結果も充分盛り込まれています。

農地法の一部改正により、今後新規に小作契約される場合は、貸手、借手双方の合意により小作料を決めれば良い事になっていますが、その際には此の標準額を参考とされ、賃借により農地の流動化ひいては農業生産性の向上に活用されん事を期待します。

尚、従来からの小作地については、従来通りの小作料が適用されますので違法なき様申し添えます。

詳細につきましては、最寄の農業委員又は事務局迄御問い合わせ下さい。

別表

区 分	10アール当り標準小作料
上 田 の 部	28,500円
中 田 の 部	22,500円
下 田 の 部	16,000円
畑 の 部	粗収益の15%内 (設定しない)

- 第12号 南小国町消防団員任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について 原案の通り可決
- 第13号 町有林野部分林設定につき同意要求の件について 原案の通り可決
- 第14号 町有林野部分林設定につき同意要求の件について 原案の通り可決
- 第15号 南小国町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 原案の通り可決
- 第16号 南小国町火葬場使用条例の一部を改正する条例について 原案の通り可決
- 第17号 南小国町町営住宅条例等の一部を改正する条例について 原案の通り可決
- 第18号 昭和49年度南小国町一般会計補正予算(第13号) 原案の通り可決
- 第19号 昭和49年度南小国町簡易水道特別会計補正予算(第2号) 原案の通り可決
- 第20号 昭和50年度南小国町一般会計予算 原案の通り可決
- 第21号 昭和50年度南小国町国民健康保険特別会計予算 原案の通り可決
- 第22号 昭和50年度南小国町簡易水道特別会計予算 原案の通り可決
- 第23号 昭和50年度南小国町農業共済事業特別会計予算 原案の通り可決
- 第24号 南小国町税条例の一部改正する条例について 原案の通り可決
- 第25号 町道路線の一部廃止について 原案の通り可決
- 第26号 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の一部を改正する条例について 原案の通り可決
- 第27号 南小国町町有林森林経営計画書樹立について 承認
- 第28号 南小国町一般会計補正予算(第14号) 原案の通り可決

1. 委員会報告

1. 陳情書

1. 町長了解事項

以上のような議題が慎重な審議の上、議決されましたのでお知らせいたします。

定期監査報告の公表について

昭和四十九年度定期監査を左記のように行ったので公表します。

監査期間昭和五十年二月二十六日より三月四日まで。

監査した箇所

南小国中学校及各小学校

主眼をおいた点

1 備品について(台帳記載ラベルの貼付渡業処分)

2 予算執行の状況

3 私用電話料の取扱

黒川小学校 二月二十六日監査

備品台帳の整備、備品の整理も良好である。

私用電話料も現在まで二四、九五

一元納入されている。

学校よりの要望として、職員住宅が不足している。考慮願いたい。

南小国中学校 二月二十七日監査

備品台帳は昭和四十九年度購入分については記帳されているが

四十八年度以前のものについては不十分である。徐々にでも整備する様願いたい。

私用電話料は男子女子寮分共で二四、五九八円納入されている。

学校よりの要望 体育館の床が雨ざらしの為、床板が反り始めている。早急に応急措置でもして貰いたい。(この件については三月十日の補正予算で、復旧工事費として一〇、二九千円計上された)

満願寺小学校 二月二十八日監査

備品台帳の整備、備品の整理も良好であり、予算差引簿も整備してある。

私用電話料は二、六三六円納入済

学校よりの要望 体育館への渡廊下を早急に施工して貰いたい

星和小学校 二月二十八日監査

備品台帳。備品の整理。予算差引簿共に良好である。

電話使用簿は公私共記帳されており、私用電話料は二、四七四

円納入済である。

飲料水ボーリングの件がそのままになっているが、処理を急ぐ様をお願いしたい。

中原小学校 三月一日監査

備品台帳、備品の整理、予算差引簿、電話使用簿、いづれも良好である。特に予算差引簿では請求書と照合印が捺してあり、請求書の重後提出の防止に役立っている。

私用電話料七、五八三円納入済である。

市原小学校 三月四日監査

備品台帳、備品の整備、その他いづれも良好である。

私用電話料一、二〇七円納入済

学校よりの要望、二階、三階の手すりにさびが出ているので早急に塗装の必要がある。

結 論

昭和四十七年度に備品台帳を、教育委員会で統一改正し、その後三回目の監査であるが、完全に整備され、廃棄処分もなされており申分ない。転勤などの時は確実に引継ぎ、完全なる整備の永続をお願いする次第である。

町文化財基本調査について

国県指定の文化財は調査も完成していますが指定文化財以外の調査が出来ていませんので有形文化財(公有物)埋蔵文化財無形文化財と逐次調査をして概略を把握し基本台帳をつくりたいと思います。

調査が終了すると町の観光面にも史跡巡りの学習又は体育のオリエンテーリング等各方面に役立つのではないかと思いますので調査員の方が巡回します折には御協力下さいます様に御願いします。調査員は中原地区河津牙一郎、赤馬場地区高村辰雄、満願寺地区田中久夫、星和地区井文雄、黒川地区高橋国男、波居原地区藤生博之以上の方々です。

ゲートボール競技の進め方

近年本町においても老人クラブを始めとするゲートボール競技がさかんになってきた。

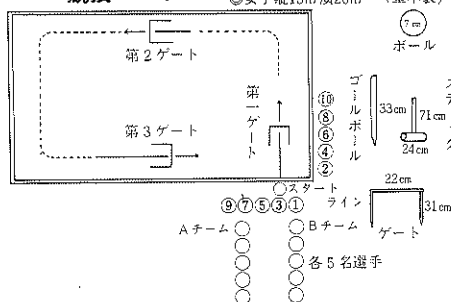
これから陽気が暖かくなると、や、ともすれば、家に引込みがちになりやすいお年寄りに、は絶対的なスポーツだと思えます。

この競技は二人でも出ますが団体での競技が楽しみの多く、五人一組のチームで編成された二チームで競技される方法が最も良いかと思われ、まず最初、赤、白のボール(堅木製)を、スタートラインより、こうこうの選手がお互にボールを打ってゲートの中を通過させる競技で、早く全員が三つのゲートを潜ってゴールしたチームが勝者となるものです。

本町でも、すでに市原老人クラブを始め満願寺、志津老人クラブの人達が始めています。

今後は南小国町老人クラブ、マスケム大会も計画されています。詳細については教育委員会、社会体育指導士までお問合せ下さい。

競技コート



◎老人憩の家に寄贈

柱時計 壹個

大正四年生 同級会より

代表 田中 久男

◎香典返しとして

亡松崎才喜殿の香典返しとして松崎孝子氏より当町社会福祉協会に多額の御寄附をいただきました。紙面をおかりして、ここに譲んでお礼申し上げます。

広報編集だより

広報みなみおぐにも、皆様の過大なご支援のもとに今回四月号を持ちまして一三七号を迎えることができました。しかしながらまだ編集にあたっては、内容面で皆様の御期待にそうすることができず、御迷惑をあげています。今後とも御指導のほどよろしくお願い致します。

尚皆様方より多くの原稿が出来ることをお待ちしております。

私の文集

三月ともなれば、小川の流れも道の草花も、柔らかな膨らみを感じ、何かしら胸のときめきを感じる頃と成りました。

思い出せば、長く暗く感じた冬の日々。家の中に閉じ籠りがちなコタツの中で変化の無い毎日。村のニュースも止絶える日々が続きます。日頃の退屈さに、ふと学生時代詩によって自分の心を表現しようとした夢中に成った事を思い出しました。そうです頭の老化を防ぐ為にも何かで頭を使う事です。

結婚以来、生活に追われて、すっかり忘れて居た詩心を又、取り戻したいと考えました。大きく育った子供等に、昔の話や体験談を、くどくど話聞かせても、なかなか聞こうとは致しません。それよりも、何げなく、心のままに書下し

た短歌や詩の方が今のフォークソングばやり時代には良いのでは無いのでしょうか。

いつか心に留めて、又、詩の心を追究するでしょう。いいえ心に留めてくれなく共、自然の草や木雨や風、山や川、道ばたの石ころ

にも暖かな人間としての自然を愛し、滋しみ生きている事の喜び、又、何事にも素直な気持ちで物事を考え受けとめる心を持ち続けたいものです。コタツの中で春を待ち詫びながら、前記のような気持ちで、ふと日常の思い、又、出来事を、忘

田の原一婦人S・T

役場人事異動

課名(室名)	(新・旧)氏名	月日付
収入役室		
収入役 (旧)松崎 喜一	2月19日付退職	
(新)北里 晋生(収入役)	3月15日	
吏員 佐渡 磨	3月31日付退職	
吏員 (新)佐藤 国一(係長)	1月22日付	
(新)平野 マシ	1月22日付	
教育委員会		
吏員 (新)松本ミワ子	1月22日付	
総務課		
課長 (旧)加賀寅男49年12月31日付退職		
(新)高瀬 昌弘(課長)	1月1日付	
庶務係長(新)佐渡信俊(係長)	3月15日付	
吏員 (新)長尾美鈴	3月15日付	
住民課		
課長 (新)中島 弘喜(課長)	1月22日付	
吏員 (新)加賀等(戸籍係)	1月22日付	
佐野憲徳(吏員)	1月22日付	
税務課		
課長 太田 義市(課長)	50年3月15日	
係長 下城 親人(係長)	〃	
新 手島 健治(吏員)	〃	
経済課		
(新)斎藤 康之(係長)	1月22日付	
管財課 (新)橋本 栄二(課長)	3月15日付	